



小林おとみ

(共産党)



物価高騰に対する支援を問う

【質 問】異常な物価高騰から区民生活を守るため、緊急の支援が必要。見解は。

【区 長】低所得世帯や子育て世帯への国及び区独自の給付金を補正予算に3回計上し、これまで生活支援を行ってきた。今後も、困難を抱える区民に寄り添った支援を行い、不安や悩みを解消していく。

【質 問】会計年度任用職員の期末手当は正規職員と異なり、引上げがないなど不平等である。処遇を改善すべき。

【区 長】勤勉手当の支給を可能とする地方自治法の改正案が国会に提出される予定であり、適切に対応する。賃金は、近隣区との状況や物価上昇の影響を踏まえ、区独自でさらなる引上げを行う想定で5年度予算案を編成している。

新型コロナウイルス対応について問う

【質 問】感染症法上の位置付けが5類に変更され、医療費負担が発生することで、受診控えや感染拡大につながる懸念があるが、見解は。

【区 長】区では、位置付け変更後も相談体制を継続し、受診が必要な方が医療を受けられるよう支援していく。

【質 問】高齢者施設で発生したコロナ患者の受入先を確実に確保する必要がある。高齢者等医療支援型施設などでの受入体制が後退しないよう、関係機関に強く求めるべき。

国民健康保険料について問う

【質 問】5年2月の特別区長会で5年度の国民健康保険料が決定されるが、値上げされる保険料を承認すべきではないと考える。区の見解は。

【区 長】これまでも保険料の抑制について最大限の努力を講じているが、後年度への負担増を考慮すると、引き上げはやむを得ない。

【質 問】5年度の国民健康保険料が値上がりしないよう法定外繰入を行うべき。

【区 長】一般会計からの法定外繰入については、早期に解消するよう、国からも強く求められている。保険料の値上げを抑制することを理由とする法定外繰入を行うことは難しい。

旧統一教会との関わりについて問う

【質 問】今後、区が関わりを持たないために、どのように取り組むのか。

【区 長】旧統一教会及び関連団体による活動状況が社会的問題になっていることを踏まえ、区として対応方針を定め、取組みを進めている。今後、取組みを着実に実行することで、被害の未然防止を図っていく。

【質 問】旧統一教会の被害者救済の相談を消費者問題とせず、区独自の相談窓口を設置し、併せて国の相談窓口を周知すべき。

【区 長】消費者センターにおいて、消費者被害や個別の相談内容に応じて適切な相談

蓮沼公園のトイレ洋式化について問う

【質 問】蓮沼公園のトイレ洋式化への見直しを示すべき。

【区 長】特段の支障が生じない限り、遅くとも6年度までに工事を完了する予定。※以上のほか、高齢者のくらしにのしかかる負担を軽減するために、板橋から軍備拡大



おばた健太郎

(民主クラブ)



絵本のまち板橋について問う

【質 問】創作絵本コンクールを行い、区民賞や地域賞などを設け、地域一体となって絵本作家を応援しては。

【教育長】絵本の楽しさや魅力を伝えていく観点や若手の絵本クリエイターを応援する観点から、創作絵本の賞の創設を検討する。

区民参加型予算の導入を

【質 問】区民から予算の使い道を募集する参加型予算の導入を検討すべき。

【区 長】他自治体の先進事例などを踏まえつつ、課題を整理し、制度導入の方向性について研究を進めていく。

学校給食における牛乳の提供について問う

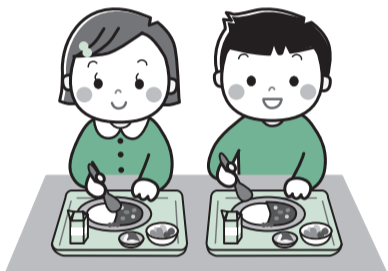
【質 問】毎日牛乳を提供するのではなく、献立内容に合わせ、柔軟に対応すべき。

【教育長】今後も栄養摂取基準を満たす範囲内で、費用面



反対の声を、志村小・志村四中の統一貫校化の見直しについて質問があった

と併せて、総合的に献立づくりに取り組んでいく。



新任教員のOJT制度の拡充を求めて

【質 問】新任教員に最初からクラス担任を任せるのではなく、まずは副担任とするなど、OJT制度を拡充すべき。

【教育長】すべての学校で新任教員を副担任とすることは困難だが、サポートを充実させることは必要と認識している。4年度には、経験豊富な再任用教員が小学校17校で新任教員のOJTを行っている。

議会トピックス

区議会では、特に重要な案件を専門的に調査する機関として、4つの特別委員会を設置しています。このほど、2年間にわたる活動報告をまとめ、区に提言を行いました。主な提言は下記のとおりです。スマートフォンなどで2次元バーコードを読み取ると、各特別委員会の活動報告書にアクセスできます。

Table with 4 columns: 自治体DX調査特別委員会, 地域・経済活性化調査特別委員会, 災害対策調査特別委員会, インクルージョン推進調査特別委員会. Each column contains detailed reports and recommendations.

令和5年第1回臨時会及び第2回定例会の開会予定
第1回臨時会を令和5年5月25日(木)午前10時から会期1日で開会する予定です。
第2回定例会の日程については、決まり次第ホームページ及びポスターでお知らせします。